

池田市教育ビジョン

推進プラン〈第1期〉

＝平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 カ年計画＝

池田市教育委員会

平成 24 年（2012 年）

【 目 次 】

第 1 章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第 1 期>について

- I 策定の趣旨……………P1
- II 推進プランの位置付け
- III “池田の子ども”を育てていくためのビジョン……………P2

第 2 章 主要な取り組み項目と事業 =今後 4 年間の取り組み= ……P3

第1章 池田市教育ビジョン 推進プラン<第1期>について

I 策定の趣旨

「池田市教育ビジョン 推進プラン<第1期>」は、「池田市教育ビジョン（平成24～35年度）」の実現に向け、最初の4カ年（平成24～27年度）を第1期とし、その間の教育施策の工程表を取りまとめたものです。

策定後には、本プランを基礎としながら、毎年ごとの「教育方針と主要施策」において具体的な事業推進を図っていきます。

II 推進プランの位置付け

池田市の教育に関する計画は、「池田市教育ビジョン（12年間）」「池田市教育ビジョン 推進プラン<第1期>（4年間）」「教育方針と主要施策（1年間）」の3つの層で構成されています。この3つについては、それぞれ市の計画とも連動しています。

池田市教育ビジョン（12年間）

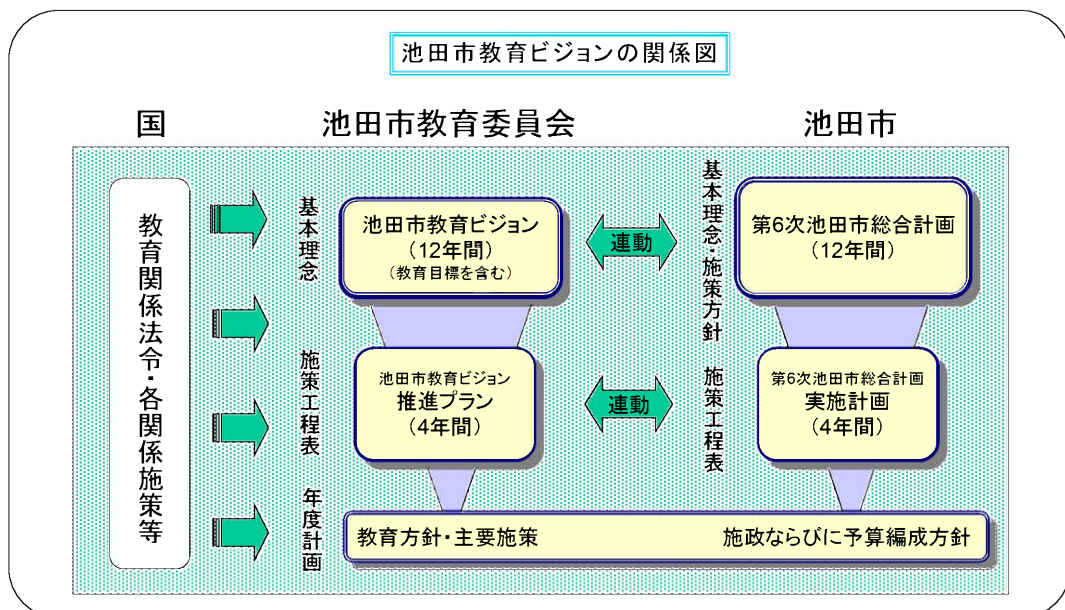
これから概ね12年間で展望した「教育のまち池田」のめざすべき姿

池田市教育ビジョン 推進プラン<第1期>（4年間）

「池田市教育ビジョン」の実現に向けた4年間の施策工程表…（本書）

教育方針と主要施策（1年間）

毎年ごとに作成する教育委員会の行動指針



Ⅲ “池田の子ども”を育てていくためのビジョン

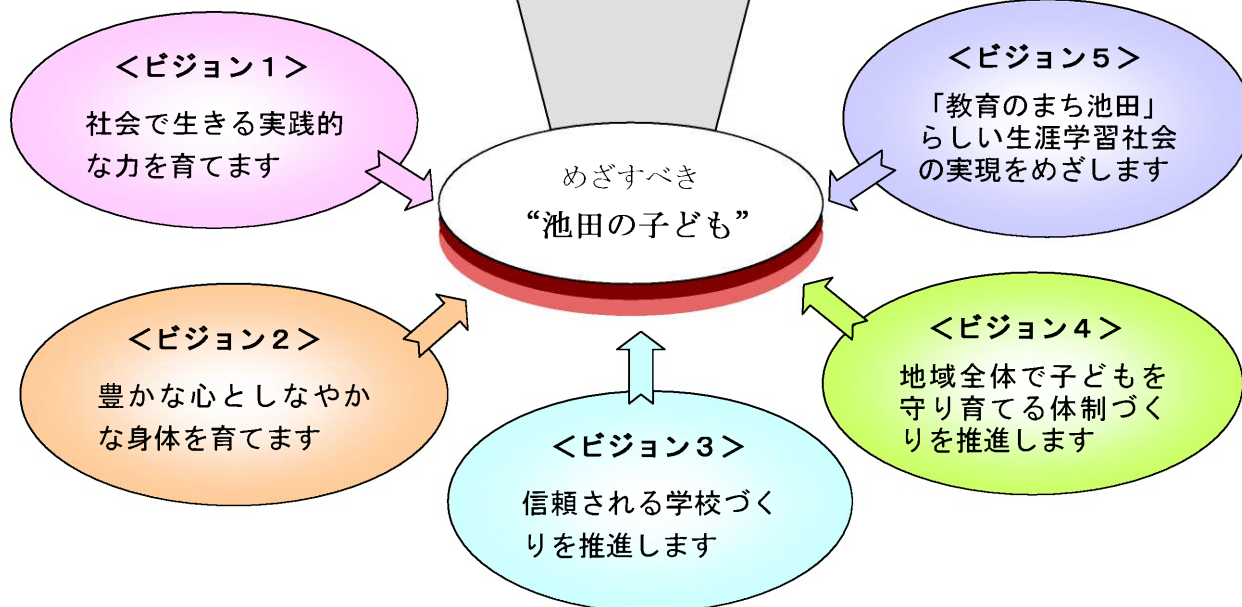
学びつづけ、ともに生きる“池田の子ども”

池田の子どもに育みたい「力」

- ・ 生命と人権を尊重する態度
- ・ 確かな学力と学ぶ意欲
- ・ 心身の健康と体力
- ・ 社会を創っていく態度
- ・ 未来を切り拓く力
- ・ 国際社会へ寄与する力
- ・ 自然を尊重し、環境を大切にする態度
- ・ 郷土を愛する心

“池田の子ども”を
育むために

= 5つのビジョン =



第2章 主要な取り組み項目と事業 =今後4年間の取り組み=

「46の主要な項目(★10の重点項目)」について、今後4年間で次の取り組みを進めます。

【ビジョン 1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針 1> 一貫した教育の創造 (たてのつながり)

《 1 》 小中一貫教育の推進 ★

- ① 「教育のまち池田」総合企画推進事業
- ② 小中一貫教育推進事業

《 2 》 保・幼・小の連携

- ① 保・幼・小の連携の推進

《 3 》 課題支援の充実

- ① 教育相談体制の充実

<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 4 》 確かな学力の向上 ★

- ① 子どもの学びサポート推進事業
- ② 小中一貫カリキュラムの編成

《 5 》 特別支援教育の推進 ★

- ① 特別支援教育推進体制の整備
- ② 教育相談体制の充実(再掲)

<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育 ★

- ① 英語教育推進事業
- ② 英語コミュニケーション力向上事業
- ③ 教員海外派遣研修事業
- ④ 教員研修、研究等

《 7 》 キャリア教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の充実

- ① 情報教育支援事業
- ② 情報教育推進事業

【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

<基本方針 4> 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進 ★

《 11 》 道徳教育の推進

- ① 道徳教育推進事業

《 12 》 読書活動の充実

- ① 学校図書館活動の充実

《 13 》 音楽教育の充実

《 14 》 生徒指導・教育相談の充実

- ① 児童生徒総合支援事業
- ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業
- ③ 教育相談体制の充実(再掲)

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

- 《 15 》 体力・運動能力の向上
- 《 16 》 健康教育の推進
 - ① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進
- 《 17 》 食育の推進
- 《 18 》 学校給食の充実
 - ① 中学校給食実施事業
- 《 19 》 安全教育の推進
- 《 20 》 自然体験学習の推進 ★
 - ① 自然体験学習の推進

【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

- 《 21 》 学校園安全対策の推進
 - ① 子ども安全対策事業
- 《 22 》 学校園施設の整備と耐震化 ★
 - ① 学校施設再編整備事業
- 《 23 》 開かれた学校園づくり
 - ① 学校園協議会の編成
- 《 24 》 特色ある学校園づくり
 - ① 教育研究活動事業
 - ② 学級編制事業

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

- 《 25 》 教職員の資質・能力の向上
 - ① 教員研修事業
- 《 26 》 管理職のリーダーシップ
- 《 27 》 教職員の協働意識の高揚
 - ① 首席・指導教諭の配置
- 《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保 ★
 - ① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針 8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

- 《 29 》 学校支援地域本部の充実 ★
 - ① 学校支援地域本部推進事業
 - ② 池田子どもの居場所づくり推進事業
- 《 30 》 地域の指導者や協力者の育成 ★
 - ① 教育コミュニティづくり推進事業

＜基本方針 9＞ 家庭の教育力活性化への支援

- 《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進
 - ① 教育相談体制の充実(再掲)
 - ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業(再掲)
- 《 32 》 親学習の充実

＜基本方針 10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

- ① こども会育成事業
- ② 少年の主張開催事業
- ③ 成人の集い開催事業 ・ 10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業

《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

- ① 青少年指導員活動事業 ・ 青少年育成啓発事業

【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供

《 36 》 普及啓発の充実

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

- ① 社会教育関係団体活動促進事業

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

- ① 社会教育施設建設事業

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

- ① 児童館・児童文化センター、山の家管理運営事業
- ② 中央公民館管理運営事業
- ③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業
- ④ PTA活動促進事業

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》 生涯スポーツの推進

《 44 》 スポーツ環境の整備

- ① スポーツセンター管理運営事業

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》 文化財の保存・活用

- ① 市内文化財の調査・研究・保存
- ② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

《 46 》 伝統文化の保存と継承

- ① 歴史民俗資料館管理運営事業
- ② 市史編纂事業
- ③ 文化財公開展開催事業
- ④ 埋蔵文化財発掘調査事業

継続

【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》①「教育のまち池田」総合企画推進事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
「教育のまち池田」総合企画推進事業	<p>●「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。</p> <p>加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。 (平成19年度から実施)</p>	以下の委員会による教育課題についての検討・提言				
		いじめ・不登校問題対策委員会	学校関係者、保護者、子ども家庭センター、NPO等関係諸機関による研究協議(年3回)			
		教育コミュニティづくり推進連絡会	各中学校区の地域住民・保護者・学校関係者による意見交流、研究協議(年4回)			
		小中一貫教育推進委員会	各中学校区の教職員の代表による研究協議(年6回)			
		教育フォーラムの開催(1月29日)	小中一貫教育を主なテーマとして開催(年1回)			
事業の主な担い手	事務局・学校園					
平成27年度までの目標	小中一貫教育の実現をめざした教育改革の実施					

拡充

【ビジョン1】〈基本方針1〉《1》②小中一貫教育推進事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
小中一貫教育推進事業	<p>●義務教育9年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。</p>	中学校区検討委員会開催	毎年度実施			一体型小中一貫校開校
		全中学校区で研究をスタート	毎年度実施		小中一貫教育の本格実施	継続実施
		小学校に小中一貫教育コーディネーターを配置	全小・中学校に配置			
		小中一貫教育推進委員会開催(通信発行)	毎年度実施		保護者に向けて通信を配布	
		小中一貫教育教職員研修会の開催(2月29日)	年1回開催			年2回開催
事業の主な担い手	事務局 → 学校園					
平成27年度までの目標	全市における小中一貫教育の本格実施及び一体型小中一貫校の開校					

拡充

【ビジョン1】〈基本方針1〉《2》 ①保・幼・小の連携の推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
保・幼・小の連携の推進	●保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。	小学校体験入学(2月10日) 小学校の運動会への就学前児童の参加	毎年度実施				➔
	●子どもの望ましい発達や学びの連続性の在り方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム(「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」)を作成する。	・小学校区で「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」等について検討する。 ・実践内容の検証・具体的な取り組み及び成果の発信	全保育所、幼稚園、小学校での取り組みの推進と充実				
	●国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。	幼保一体化推進庁内検討会議の発足・開催	毎年度実施				➔
	事業の主な担い手	保育所・幼稚園・小学校・事務局・子ども・健康部					
平成27年度までの目標	子どもの「発達」と「学び」の連続性をふまえたカリキュラムの作成						

【アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムとは】

子どもの発達と学びの連続性を考えた、保・幼・小接続期のカリキュラム。

- ◆ アプローチカリキュラム(保育所・幼稚園)
就学前から小学校へ向けて、育ちと学びをつなぐためのカリキュラム。
- ◇ スタートカリキュラム(小学校)
幼児期の教育から小学校教育へと、子どもの発達に応じたスムーズな移行ができるようにすることをめざしたカリキュラム。

【子ども・子育て新システムのポイント】 内閣府ホームページより

子どもと子育て家庭を応援する社会の実現に向けての制度構築

- ◆ 幼保一体化
- ◇ 基礎自治体(市町村)が実施主体
- ◆ 社会全体(国・地方・事業主・個人)による費用負担
- ◇ 政府の推進体制・財源を一本化
- ◆ 子ども・子育て会議(仮称)の設置

【ビジョン1】〈基本方針1〉《3》①教育相談体制の充実

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
教育相談体制の充実	<p>●池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。</p> <p>●教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。</p> <p>●関係機関との連携を強化する。</p> <p>※要対協… 要保護児童対策地域協議会</p>	<p>教育相談事業と学校園との連携の強化</p>	<p>継続的に実施</p>			<p>小中連携による教育相談体制の整備</p>	<p>教育、福祉、医療等の関係機関の相互連携による相談機能の整備</p>
		<p>専門性を持った相談員による子育て支援の充実</p>	<p>課題に対して関係部署と連携し、総合的に対応するシステムの構築とその運用</p>			<p>毎年度実施</p>	
		<p>訪問相談員による学校、保護者への支援</p>				<p>毎年度実施</p>	
		<p>スクールカウンセラーと相談機関との連携による相談機能の充実</p>				<p>毎年度実施</p>	
		<p>警察・豊中サポートセンター・子ども家庭センターとの連携強化</p>				<p>毎年度実施</p>	
		<p>子育て支援課、子ども家庭センターとの連携</p>				<p>毎年度実施</p>	
		<p>※要対協における情報共有</p>				<p>発達支援課との連携</p>	<p>毎年度実施</p>
事業の主な担い手	教育センター						
平成27年度までの目標	関係機関との連携システムの整備						

継続

【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》①子どもの学びサポート推進事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
子どもの学びサポート推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材(学生・社会人)の活用を促進する。 ・課題を抱える児童・生徒への支援 ・学校教育活動への支援 ・「学び・学力」への支援 	<p>各学校園での社会人・学生の募集と活用</p> <p>【課題支援アドバイザー】 各校園における部活動支援や学校教育活動支援等(有償1000時間)</p> <p>【学習支援アドバイザー】 中学校における、放課後等の「学び・学力」への支援(有償1000時間)</p> <p>支援者数 91名</p>						
		毎年度実施						
		無償の支援者の拡充						
		事業の主な担い手	事務局・学校園					
		平成27年度までの目標	子どもたちの学びを支援する外部人材の充実と活用促進					

拡充

【ビジョン1】〈基本方針2〉《4》②小中一貫カリキュラムの編成

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
小中一貫カリキュラムの編成	<ul style="list-style-type: none"> ●池田市立小学校・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。 	<p>小学校学習指導要領全面实施</p> <p>ベーシックカリキュラム編成ワーキングチーム発足・開催</p> <p>小・中学校の9年間の学びをつなぐ池田市小中一貫教育ベーシックカリキュラム(9教科、10種目)の作成</p>	<p>中学校学習指導要領全面实施</p> <p>ベーシックカリキュラムをもとにした各中学校区における小中一貫カリキュラムの編成</p>	実践と検証	<p>小・中学校で9年間の継続した小中一貫教育カリキュラムによる指導</p>	<p>一体型小中一貫校開校</p> <p>実践と検証</p>		
		指導支援の継続						
		指導支援の継続						
		事業の主な担い手	事務局・学校	学校				
		平成27年度までの目標	小・中学校の9年間の「学び」をつなぐ一貫カリキュラムによる学習指導の実施					

【ビジョン1】〈基本方針2〉《5》①特別支援教育推進体制の整備

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
特別支援教育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施する。 ●重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。 ●支援教育への理解を深め、教職員の資質向上を図る。 	要支援児童について、関係機関から情報提供を受け、保護者との相談を経て、「池田市特別支援教育検討委員会」において検討					
			毎年度実施				
		連携相談資料を学校園に提供し、個別の教育支援計画・指導計画を作成	関係機関、市他部局と連携し、統一シートを作成				
			統一シートの活用				
		巡回相談員・専門支援員の派遣					
		毎年度実施					
	通級指導教室による指導						
		毎年度実施					
	支援学級担当者会による情報交換	特別支援教育コーディネーター連絡会による情報交換					
		毎年度実施					
	教職員対象の研修の実施						
	毎年度実施						
事業の主な担い手	教育センター・学校園						
平成27年度までの目標	学校園と福祉が連携した支援体制の整備						

【ビジョン1】〈基本方針3〉《6》国際化を見据えた教育

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
① 英語教育推進事業	<p>●国際化の進展に対応する教育の一環として、学校園に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。</p> <p>小・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>外国人英語講師の配置</p> <p>5中学校3名、11小学校4名</p>	毎年度配置			
② 英語コミュニケーション向上事業	<p>●平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。</p> <p>●義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。</p>	<p>指導方法の工夫改善、プログラム開発、家庭学習教材作成</p> <p>英語教室整備</p> <p>英語教育支援員配置</p>	実施・検証		<p>研究成果の普及・発展</p>	継続
		<p>大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト事業」による財政補助</p>	継続			
③ 教員海外派遣研修事業	<p>●市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。</p>	<p>姉妹都市ローンセストン市やシドニー市への教員派遣</p>	毎年度実施			
		<p>参加教員による研修</p>	毎年度実施			
④ 教員研修、研究等	<p>●英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。</p> <p>また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。</p>	<p>英語活動研究会と英語研修</p>	毎年度実施			
		<p>各中学校区の小中一貫カリキュラムを作成</p>	実践・検証			
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	平成27年度までの目標	<p>・児童・生徒の英語コミュニケーションへの意欲向上と国際感覚の育成</p> <p>・教職員研修の充実と小中一貫カリキュラムによる指導の実践</p>				

継続

【ビジョン1】〈基本方針3〉《7》キャリア教育の推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。 ●職場体験等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。 	キャリア教育の視点による指導	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムの作成		小・中学校9年間の連続した教育課程に位置づけられたキャリア教育の実践・検証	毎年度実施	
		関係機関との連携を深めた各学校におけるキャリア教育 (例) 小学校5年で販売体験学習 中学校2年で職場体験学習					毎年度実施
		事業の主な担い手	事務局・学校				
		平成27年度までの目標	9年間を見通したキャリア教育カリキュラムによる実践				

拡充

【ビジョン1】〈基本方針3〉《8》環境教育の推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。 ●科学・情報の時間を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。 また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。 	科学・情報の時間等で各校の取り組みを交流 「おもしろ科学実験」の開催 企業等による出前授業について学校へ情報提供、活用を促進	毎年度実施	取り組みの検証	小・中学校9年間の連続した教育課程に位置づけられた環境教育の実践	毎年度実施	
		新たな教育課題に応じた取り組みの推進					毎年度実施
		事業の主な担い手	事務局・学校				
		平成27年度までの目標	小中一貫教育中期(5~7年生)の連続性を意識した環境教育の実践				

継続

【ビジョン1】〈基本方針3〉《9》①情報教育支援事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
情報教育支援事業	●小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。	小学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの更新	小学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの一部更新			
		全小学校PC教室のノートパソコン(半数)を更新		中学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの更新	中学校PC教室の機器更新(池田中) (北豊島中) (石橋中)	中学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの一部更新
				中学校PC教室の機器更新(細河中)		中学校のPC教室の機器更新(渋谷中)
		事業の主な担い手	事務局			
平成27年度までの目標	指導方法の改善、児童・生徒のICT活用能力の育成、校務の効率化					

継続

【ビジョン1】〈基本方針3〉《9》②情報教育推進事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
情報教育推進事業	●教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。 また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。	学校教育情報化研修、情報担当連絡会の実施					
		学校教育情報化推進担当者4名を学校に派遣し、授業支援、活用提案、機器サポートを実施	毎年度実施				
		事業の主な担い手	事務局				
平成27年度までの目標	児童・生徒の情報活用能力の育成						

【ビジョン2】〈基本方針4〉《10》人権教育の推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
人権教育の推進	<p>●全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切に、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。</p> <p>学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。</p>	同和問題をはじめ様々な人権問題に対応できる力を養うための取り組みの系統化	9年間を見通した人権教育カリキュラムの作成		実践・検証		
		教職員の人権意識の高揚を図るための研修	毎年度実施				
		池田市人権教育基本方針や人権教育推進プランの検討	継続		人権教育基本方針、人権推進プランの改定		
		課題に応じた人権教育の実践	毎年度実施				
		人権意識向上のための作品展	毎年度実施				
		日本語の理解が困難な渡日や外国籍の子どもたちとその保護者が、学習や生活に適応し、充実した学校園生活を送れるよう日本語理解支援指導者、通訳を派遣	毎年度実施				
		事業の主な担い手	事務局・学校園・各種研究団体				
平成27年度までの目標	人権教育研修の充実と9年間を見通したカリキュラムによる実践						

【ビジョン2】〈基本方針4〉《11》①道徳教育推進事業

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
道徳教育推進事業	●道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。	道徳教育推進委員会を定期的に開催し、各校の道徳教育についての情報交流とともに研修を実施	毎年度実施				→	
		各校で道徳の時間の指導記録等から指導事例を整理・集約し指導内容を充実	毎年度実施					→
		平成22年度の小学校に続いて、中学校に読み物資料を配備	指導に活用					
		事業の主な担い手	事務局・学校					
平成27年度までの目標	小・中学校9年間の各発達段階に応じた道徳的実践力の育成							

【ビジョン2】〈基本方針4〉《12》①学校図書館活動の充実

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
学校図書館活動の充実	●教育課程の実施に伴い、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。	朝の読書の実施、特に読書週間における回数増や、読み聞かせ等の取り組み	毎年度実施				→	
		学校図書館司書、教職員の連携による図書館の環境整備、調べ学習への支援や読み聞かせ活動の実施	毎年度実施					→
		各学校図書館、市立図書館による蔵書の相互貸借	毎年度実施					
		事業の主な担い手	事務局・学校					
平成27年度までの目標	小中一貫教育中期以降(5~9年生)の読書習慣の育成強化							

継続

【ビジョン2】〈基本方針4〉《13》音楽教育の充実

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
音楽教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●音楽実技指導講師を小・中学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。 ●小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。 ●クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。 	音楽実技指導者を各校へ招聘	毎年度実施			
		演奏会等の参加に伴う楽器運搬費用の負担	毎年度実施			
		遠方校の連合音楽会への参加を支援するための交通手段の確保	毎年度実施	一貫校設置に向け、対象校の見直し		実施
		顕著な取り組みについて激励金を交付	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・学校				
平成27年度までの目標	発表会等への参加を支援し児童・生徒の音楽的表現力・感性を育成					

継続

【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》①児童生徒総合支援事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
児童生徒総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●支援を要望する学校にサポーターを派遣し、課題を抱える児童・生徒や保護者の支援をはじめ、関係機関との連携を深めて学校の体制づくりや生徒指導の充実推進を図る。 (平成17年度から実施) 	教員経験者、教員免許所有の社会人、教員免許取得見込み者(学生を含む)を対象に教育委員会ホームページ上でサポーターを募集 サポーターとして、12名の社会人及び大学生を小・中学校に派遣(年間34~175回)	毎年度実施			
		事業の主な担い手	事務局・学校			
	平成27年度までの目標	小・中学校の指導体制の充実				

【ビジョン2】〈基本方針4〉《14》②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。 ●社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。 ●校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。 	適応指導教室「ビーンズ」の活動（不登校児童・生徒の学校復帰への支援）	毎年度実施				→
		ハートホーム相談員の学校、家庭への派遣	毎年度実施				
		NPO法人との連携による多様な不登校支援	毎年度実施				
		校内適応指導教室と相談機関との連携による支援	毎年度実施				
	事業の主な担い手	教育センター・NPO法人					
平成27年度までの目標	子どもの社会的自立支援と関係機関との連携と整備						

【ビジョン2】〈基本方針5〉《15》体力・運動能力の向上

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校連合競技会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。 ●小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。 ●各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。 	連合競技会について、遠方校を対象とし、交通手段を確保	毎年度実施		一貫校設置に向け、対象校の見直し	実施		
		安全に水泳指導を行うために環境整備（ライフセイバーの配置等）	毎年度実施	小中一貫教育の実施に伴い宿泊的行事等の学校行事を見直し		小中一貫教育における系統的な宿泊的行事等の学校行事の実施	継続	
		顕著な取り組みについて、個人・団体に激励金を交付	中学校の部活動を教育課程の一環に位置づけ	毎年度実施				→
		事業の主な担い手	事務局・学校					
		平成27年度までの目標	部活動等の活性化					

【ビジョン2】〈基本方針5〉《16》①防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	●池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を	池田市禁煙推進ネットワークで教材等を作成	池田市禁煙推進ネットワークの教材等を活用した学校医等の防煙教育の実施				
		警察や保健所等の関係機関との連携・情報共有	警察の非行防止教室の中での喫煙防止教育の充実	毎年度実施			
	●警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。	関係機関との連携・情報共有、教職員研修の充実	警察・保健所等による薬物乱用防止教室の実施				
				毎年度実施			
事業の主な担い手	(防煙教育)	池田市禁煙推進ネットワーク、学校、池田保健所					
	(薬物乱用防止教育)	学校、池田警察、豊中サポートセンター、池田保健所					
平成27年度までの目標		全学校での完全実施、教職員研修の充実					

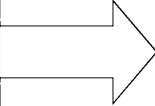
【ビジョン2】〈基本方針5〉《17》食育の推進

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
食育の推進	●食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。	【小学校】食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育				
			毎年度実施			
		【中学校】家庭科における食育			中学校給食の実施	継続
			毎年度実施		食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育	実施
事業の主な担い手		事務局・学校				
平成27年度までの目標		中学校給食の実施に伴う小・中学校における食育の実施				

【ビジョン2】〈基本方針5〉《18》①中学校給食実施事業

新規

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
中学校給食実施事業	<p>●学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じての子ども社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を実施する。</p>	<p>本市独自の特色ある中学校給食に向けた実施設計業務の実施(池田中学校及び渋谷中学校を予定)</p>	<p>管理部に保健給食課を設置</p> <p>安全・安心な中学校給食の提供に向け、実施方法、実施時期等を検討</p>	<p>安全・安心な中学校給食の実施に向けた施設整備工事の実施を予定</p>	<p>中学校給食の実施</p>		
		※ 平成24年4月現在の方向性					
		事業の主な担い手	事務局				
平成27年度までの目標	中学校給食の完全実施						

【ビジョン2】〈基本方針5〉《19》安全教育の推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
安全 教育の 推進	<p>●交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。</p> <p>●子どもたちに「危機回避能力（被害防止能力）」を育てることを目的に、地域関係機関の協力のもと、学校・保護者・教育委員会との協働で、「地域安全マップづくり」の推進を図る。 (平成18年度から実施)</p> <p>●防災教育の推進を図る。</p>	<p>学校における避難訓練等</p> <p>幼稚園・小学校における交通安全教室</p> <p>小学校における自転車教室</p> <p>中学校保健等の時間を活用した安全教育</p> <p>幼稚園における花火指導</p>						
			毎年度実施					
		通学路等の安全点検	毎年度実施					
		全小学校で「地域安全マップ」を作成	毎年度点検・更新を実施					
			大阪府教育委員会主催の防災教育研修への教職員の参加	実施				
			避難訓練、教科指導等が関連した防災教育年間指導計画の作成	指導の実施				
			「文科省の手引き」にもとづいた各学校園における防災マニュアルの整備・充実	毎年度実施				
			防災マニュアルにもとづい					
			救命への意識、対応力の向上を図るため、小・中学校における「命をまもる授業(救命入門コース)」の実施	実施				
		事業の主な担い手	事務局・学校園					
平成27年度までの目標	児童生徒への自己防衛力と災害時における対応力の育成							

拡充

【ビジョン2】〈基本方針5〉《20》①自然体験学習の推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
自然体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。 ●小学校6年生の臨海学舎実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業) 	自然学舎(小学校5年生、中学校1年生)	毎年度実施	小中一貫教育の実施に伴い自然体験学習の見直し	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施	継続
		海洋体験(中学校2年生)	毎年度実施			
		臨海学舎(小学校6年生)	毎年度実施			
		ライフセーバーの配置 安全に水泳指導を実施するための放送設備等の環境整備	一体型実施予定校における合同実施・検証	毎年度実施・見直し	一体型小中一貫校での系統的な自然体験学習の実施	
事業の主な担い手	事務局・学校					
平成27年度までの目標	小中一貫した系統的な自然体験学習の実施					

拡充

【ビジョン3】〈基本方針6〉《21》①子ども安全対策事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
子ども安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの安全確保に努める。 ・各小学校区へのスクールガード・リーダーの配置 ・市立幼稚園への緊急通報装置の設置 ・全児童への防犯ブザーの貸与 ・各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進 	11小学校区にスクールガード・リーダーを配置	事業実施をしながら地域住民で子どもを見守る素地の確立 スクールガード・リーダーのコーディネーター的役割の拡充			
		市立幼稚園3園に緊急通報装置の設置	毎年度実施			
		小学校新1年生に防犯ブザーを無償貸与	毎年度実施			
		子どもの安全見守り活動の推進	見守り活動協力者の参加体制強化のための啓発活動の充実			
		事業の主な担い手	事務局・学校			
平成27年度までの目標	スクールガード・リーダーの校区内巡回の充実及び見守り活動協力者の人材確保					

拡充

【ビジョン3】〈基本方針6〉《22》①学校施設再編整備事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
学校施設再編整備事業	<p>●学校施設再編整備計画を踏まえながら、学校施設の耐震補強、改修或いは改築を行い、学校施設の安全確保と教育環境の向上を図る。 (平成23年度から実施)</p>	施設分離型小中一貫校の耐震補強及び大規模改造工事の実施	施設分離型小中一貫校の耐震補強及び大規模改造工事の実施	施設一体型小中一貫校(1校目)の増改築工事の実施(1期目)	施設一体型小中一貫校(1校目)の増改築工事の実施(2期目)	施設一体型小中一貫校(2校目・3校目)の増改築工事の検討	
		小中一貫校整備にあたって必要となる学校施設の増改築及び既存施設改修に伴う設計業務委託の実施			耐震化促進にかかる診断・設計及び工事の実施	耐震化促進にかかる工事の実施	
		学校施設再編整備推進プロジェクトチーム	教育委員会及び関係部局において選定した委員 平成23年度 委員8人 オブザーバー2人 平成24年度 委員6人 オブザーバー4人				
		事業の主な担い手	事務局				
平成27年度までの目標	平成27年度に1校、施設一体型の小中一貫校を開校						

拡充

【ビジョン3】〈基本方針6〉《23》①学校園協議会の編成

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
学校園協議会の編成	<p>●保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。</p>		小中一貫校(一体型)開校に向けた協議会の編成に係る協議			一体型小中一貫校開校	
		「学校教育自己診断」や保護者、地域住民の意向等を参考にした学校園運営改善のための提言	毎年度実施				
		平成23年度開催状況 ・3回…15校園 ・2回…4校 ・1回…1校	年3回開催				
		事業の主な担い手	事務局・学校				
平成27年度までの目標	年3回(学期に1回)の学校園協議会の開催						

継続

【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》①教育研究活動事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
教育研究活動事業	<p>●教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年で「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。</p> <p>●就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実にめざす。</p>	<p>外国人英語講師の配置</p> <p>科学・情報研究会を設置し、研究を推進</p>	<p>毎年度実施</p>	<p>教育課程特例校制度を活用した取り組みの検証</p>	<p>新たな教育課題に応じた取り組みの推進</p>	<p>継続実施</p>
		<p>事務局によるヒアリング・学校訪問をもとに、研究についての指導・助言を実施</p>	<p>毎年度実施</p>		<p>新しい研究テーマの設定</p>	<p>毎年度実施</p>
		<p>各校園で広く授業を公開し、研究成果を発表</p>				
	事業の主な担い手	事務局・学校				
	平成27年度までの目標	小中一貫教育の完全実施に向けた指導体制の確立				

継続

【ビジョン3】〈基本方針6〉《24》②学級編制事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
学級編制事業	<p>●池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。</p> <p>(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)</p>	<p>【国】小学校1年生の35人学級実施</p>		<p>【国】小学校1、2年生の35人学級実施</p>	<p>【国】小学校1～3年生の35人学級実施</p>	<p>順次35人学級へ</p>
		<p>【大阪府】小学校2年生の35人学級実施</p>		<p>35人学級編制の予算が削減</p>		
		<p>【池田市】小学校3年生の35人学級実施</p>		<p>基礎定数内での弾力的運用による学級編制実施(小学校3校・中1校)</p>	<p>【池田市】中学校1年生の35人学級実施へ</p>	<p>一体型小中一貫校開校</p>
	事業の主な担い手	事務局				
	平成27年度までの目標	35人学級 小1～小3 中1/国や府の動向によって変更あり				

【ビジョン3】〈基本方針7〉《25》①教員研修事業

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
教員研修事業	<p>●教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。</p> <p>実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。</p>		<p>法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画</p> <p>法定研修の実施</p>				
					<p>毎年度実施</p>		
		池田市教職員研修会の実施				<p>毎年度実施</p>	
	事業の主な担い手	事務局					
	平成27年度までの目標	研修計画と研修内容の充実					

【ビジョン3】〈基本方針7〉《26》管理職のリーダーシップ

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
管理職のリーダーシップ	<p>●服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。</p>	<p>教頭・副園長・指導主事研修会の実施(8月10日)</p>					
					<p>毎年度実施</p>		
		<p>新任教頭を対象</p> <p>教育法規関係や教職員の事務手続きなどの研修会を実施</p>				<p>毎年度実施</p>	
	事業の主な担い手	事務局					
	平成27年度までの目標	管理職の資質向上(教職員の服務監督者として必要な知識技能を身につけ、学校運営に生かせるようにする。)					

拡充

【ビジョン3】〈基本方針7〉《27》①首席・指導教諭の配置

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
首席・指導教諭の配置	<p>●校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。</p>	<p>首席 小学校9校 中学校5校</p>	首席の配置	<p>全 校 配 置</p>	首席の各校での活用	
		<p>指導教諭 小学校5校 中学校2校</p>	指導教諭の配置		指導教諭の活用(研修等)	
		事業の主な担い手	事務局			
平成27年度までの目標	<p>・首席・指導教諭の全校配置 ・首席・指導教諭の活用推進(首席、指導教諭の連絡会開催や、池田市教職員研修に指導教諭を講師として活用する。)</p>					

拡充

【ビジョン3】〈基本方針7〉《28》①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	<p>●大阪府からの教職員人事権移譲を視野に入れ、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。 (平成23年度から実施)</p>	<p>大学生を対象に募集説明会を実施</p>	4月に大阪府教育委員会より豊能地区3市2町の教育委員会に人事権が移譲		豊能地区3市2町教育委員会による採用実施予定	
		<p>20名の大学生を小・中学校に派遣(年間105時間)</p>	毎年度実施(21名派遣)		新規に10名の教員を採用	
		<p>教員養成講座を年間10回開催</p>	大学との連携協力協定等による聴講生の募集		毎年度実施(32名派遣)	
			NPO法人の活用(大学生の学校派遣による学習支援)			
事業の主な担い手	事務局・学校					
平成27年度までの目標	ふくまる教志塾生より池田市教職員として採用(10名)					
					<p>教員欠員推計 (小11名、中6名)</p>	<p>教員欠員推計 (小12名、中8名)</p>

【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》①学校支援地域本部推進事業

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
学校支援地域本部推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。 ・学校支援コーディネーターの設置 ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進 ・学校支援活動内容の多様化を促進 ●地域主体の学校支援活動の確立を図る。 ●家庭・地域の教育力の向上をめざす。 	学校支援コーディネーター (平成23年度 33名)	学校支援コーディネーターの人材確保 学校支援コーディネーターの活動の活性化				
		学校支援地域本部の設置(5中学校区)	地域主体の学校支援活動を推進 小学校の活動拠点の有効活用				
		11小学校における活動拠点を整備 (平成22年度)	キッズランドと学校支援地域本部の融合				
		ボランティア延べ人数1300名 (有償ボランティアを含む)	無償ボランティアの拡充				
事業の主な担い手	事務局・学校園		学校支援地域本部				
平成27年度までの目標	地域による学校支援活動の確立						

【ビジョン4】〈基本方針8〉《29》②池田子どもの居場所づくり推進事業

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
池田子どもの居場所づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。 (平成16年度から実施) 	市内11の全小学校で毎週水曜日の放課後を基準に活動 通称「キッズランド」	毎年度実施				
		事業の主な担い手	事務局・学校				
		平成27年度までの目標	キッズランドの指導体制の充実及び指導員の人材確保				

【ビジョン4】〈基本方針8〉《30》①教育コミュニティづくり推進事業

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
教育コミュニティづくり推進事業	<p>●教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。</p> <p>・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置</p> <p>・中学校区単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進</p> <p>・中学校区ごとの学校支援地域本部の設置</p> <p>・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討</p> <p>・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり</p>		教職員・保護者・地域住民の連携と協働を促進				
		教育コミュニティづくりに係る教職員・コーディネーター・ボランティア研修会の実施	新しい公共型学校の意識を醸成				
		各種学校支援活動の融合を検討	学校を核とした教育コミュニティ組織の確立				
		ボランティア延べ人数 2800名	無償ボランティアの拡充				
			教育コミュニティ推進連絡会・推進委員会・事務局				
	平成27年度までの目標	学校を核とした教育コミュニティ組織の確立					

【ビジョン4】〈基本方針9〉《32》親学習の充実

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
親学習の充実	<p>●子育て世代の保護者や将来親になる中学生や高校生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、幅広い世代(4つの期)を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。</p>	家庭科の授業における「家庭生活と家族」の学習	毎年度実施				
		中学生が幼児と触れ合う活動の実施(凧揚げ大会・幼稚園や保育所での職場体験等を通して、幼児への関心を深め、関わり方について学ぶ)	「親学習プログラム(大阪府開発)」を学校園等で活用				
		①準備期(中学生・高校生)	自分自身の生き方を見つめる				
		②子育て前期(乳幼児の保護)	子どもをうけとめる				
		③子育て後期(学齢期の保護者)	子どもとともに学ぶ				
		④支援期(子育てを終えた世代等)	子育ての思いや経験をつたえあう				
	事業の主な担い手	事務局・学校園					
	平成27年度までの目標	全学校園における「親学習プログラム」の実践					

継続

【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》①こども会育成事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
こども会育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校区別に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。 	加入者の増加を図るため、池田市こども会育成連絡協議会の発会50周年記念事業を契機に、こども会の魅力を発信						
			事業の主な担い手					事務局・単位こども会育成者・池田市こども会育成連絡協議会
			平成27年度までの目標		事業運営の充実・加入率の増加			

継続

【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》②少年の主張開催事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度		
少年の主張開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ●人格を形成する上で重要な時期にある青少年が、日常生活の中で感じたり考えていることを主張発表する。 	小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に作文を募集し、優秀作品の主張発表 広報誌、または学校への協力依頼による作品募集						
			事業の主な担い手					事務局・青少年指導員協議会
			平成27年度までの目標		事業運営の充実・応募作品の増加			

継続

【ビジョン4】〈基本方針10〉《33》③成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
10歳の集い開催事業 (ハッピー・テン)開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ●成人の集い 成人の日を迎えるにあたり新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに未来を祝福する。 (平成10年度から実施) 	<p>新成人による「成人の集い」実行委員会を設置</p> <p>実行委員は広報誌上で募集</p>	毎年度実施			
			毎年度実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ●10歳の集い(ハッピー・テン) 10歳を成人までの中間点と位置づけ、それまでの育ちを振り返って祝うとともに、20歳の成人式での再会を誓う。教育フォーラムの午前中のイベントとして市民文化会館のアゼリアホールで開催する。 (平成17年度から実施) 	<p>市内小学校に対して、4年生児童への参加依頼</p> <p>実行委員は広報誌上で募集</p>	毎年度実施			
			毎年度実施			
事業の主な担い手		事務局・実行委員会				
平成27年度までの目標		事業運営の充実・参加率の増加				

継続

【ビジョン4】〈基本方針10〉《34》①青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
青少年指導員活動事業 青少年育成啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。(市長委嘱) 	<p>各小学校区5～6名、計60名で構成。学校と地域の連携を深める橋渡しとして、非行防止活動等を実施</p>	毎年度実施			
			毎年度実施			
	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年育成啓発委員 市立中学校区ごとに、青少年の生活実態を把握し、各種団体・関係機関と連携を密にしながら、青少年の健全育成に努める。(教育長委嘱) 	<p>各中学校区から4～5名、計20名で構成。地域及び中学校区内の巡回と情報収集等を実施</p>	毎年度実施			
			毎年度実施			
事業の主な担い手		事務局				
平成27年度までの目標		事業運営の充実				

継続

【ビジョン5】〈基本方針11〉《35》生涯学習情報の提供

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度			
生涯学習情報の提供	<p>●いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。 (インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)</p>	中央公民館 リニューアル構想の策定	生涯学習情報発信のシステム作り(生涯学習推進計画の策定)	中央公民館を 情報発信拠点として位置付ける					
		事業の主な担い手	事務局						
		平成27年度までの目標	生涯学習情報発信の拠点としての公民館の位置付け						

継続

【ビジョン5】〈基本方針11〉《36》普及啓発の充実

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
普及啓発の充実	<p>●生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。</p>	行事・展示等の実施	毎年度実施			
		ホームページ、掲示の充実	毎年度実施			
		関係機関との連携	毎年度実施			
事業の主な担い手	事務局					
平成27年度までの目標	広報活動の充実					

継続

【ビジョン5】〈基本方針11〉《37》生涯学習活動の指導者の養成と確保

	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
生涯学習活動の指導者の養成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。 	指導者養成講座や研修等の実施	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局				
	平成27年度までの目標	指導者として活動できる人材の育成				

継続

【ビジョン5】〈基本方針12〉《38》①社会教育関係団体活動促進事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
社会教育関係団体活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。 	社会教育関係団体活動の促進	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・社会教育関係団体				
	平成27年度までの目標	社会教育関係団体の活動成果を市民や地域に還元する機会を増やすことによる地域の活性化				

継続

【ビジョン5】〈基本方針12〉《39》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	●各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。					
		毎年度実施				
	事業の主な担い手	事務局・社会教育委員・公民館運営審議会				
	平成27年度までの目標	市民のニーズに対応できる公民館の運営				

継続

【ビジョン5】〈基本方針12〉《40》 ①社会教育施設建設事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
社会教育施設建設事業	●公民館を生涯学習の拠点として機能が発揮できるよう建て替え工事を行う。	中央公民館の建て替え構想の検討	基本設計・実施設計	工事実施	新中央公民館の開館	
		事業の主な担い手	事務局・公民館運営審議会			
		平成27年度までの目標	中央公民館の建て替え			

拡充

【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》 ①児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	●指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営に努める。(事務局による管理運営のチェック)	指定管理者による管理運営	五月山児童文化センター指定管理者の評価、次期指定管理者の選定	児童館、水月児童文化センター、山の家指定管理者の評価、次期指定管理者の選定		
		事業の主な担い手	事務局・指定管理者			
		平成27年度までの目標	指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営			

拡充

【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》②中央公民館管理運営事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
中央公民館管理運営事業	●利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。	建て替えに向けた計画策定	建て替え準備と事務室移転	施設利用料及び事業の見直し検討	新しい公民館での事業開始		
		事業の主な担い手	事務局・公民館運営審議会				
		平成27年度までの目標	25年度まで事業および利用料の見直しを行い、稼働率向上を目指す。				

拡充

【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》③図書館・石橋プラザ管理運営事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
図書館・石橋プラザ管理運営事業	●サービスの向上に伴う貸出冊数の増加を目的として、必要な機器・設備を整備し、アナログ資料・デジタル資料をともに充実させる。	各種資料の充実 行事、講座の実施 ホームページの充実	毎年度実施			
		AV機器・パソコンの増設	BDS(盗難防止装置)設置の検討			
		小学校区にサービスポイントの設置検討(モデル校1校)	追加場所の検討			
事業の主な担い手	①図書館、②石橋プラザ					
平成27年度までの目標	平成27年度貸出冊数 ①574,000冊 ②246,000冊					

拡充

【ビジョン5】〈基本方針13〉《41》④PTA活動促進事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
PTA活動促進事業	●市立19学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。	PTA交流会の実施 おやじの会活動活性化事業補助	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・池田市立学校園PTA協議会				
	平成27年度までの目標	会員相互の研究活動や交流・地域活動等を目的とした単位PTAの活動活性化支援				

継続

【ビジョン5】〈基本方針13〉《42》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
生涯学習成果を生かした社会参加活動を促進した	●学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。	社会教育団体の支援、育成	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・市民				
	平成27年度までの目標	市民による学習成果の活用。成果を発表する機会の提供				

継続

【ビジョン5】〈基本方針14〉《43》生涯スポーツの推進

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
生涯スポーツの推進	●誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。	学校体育施設開放事業などの場の提供 卓球のまちづくり事業や市民レクリエーション大会などの活動機会の提供	毎年度実施			
	事業の主な担い手	事務局・市民				
	平成27年度までの目標	ジュニア世代の育成と競技人口の増加				

【ビジョン5】〈基本方針14〉《44》①スポーツセンター管理運営事業

継続

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
スポーツセンター管理運営事業	●指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行う。	指定管理者による管理運営	→		現指定管理者の評価、及び次期指定管理者の募集・選定	→	次期指定管理者による管理運営
		事業の主な担い手	事務局・指定管理者				
		平成27年度までの目標	施設の管理運営				

【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》①市内文化財の調査・研究・保存

拡充

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
市内文化財の調査・研究・保存	●指定文化財の説明板の取り替えや市指定文化財八坂神社二十四孝透塀欄間保存修理等、市内文化財の保存・活用に努める。	市指定文化財八坂神社二十四孝透塀欄間保存修理	→				保存修理 5ヵ年 事業(平成27年度完了)
		府指定史跡鉢塚古墳保存修理	→				年1回 石材状況経過観察
			重要文化財久安寺楼門の保存対策(耐震診断、塗り直し修理)に関する検討		→		
事業の主な担い手	事務局・文化財所有者						
平成27年度までの目標	八坂神社二十四孝透塀欄間の修理完了						

継続

【ビジョン5】〈基本方針15〉《45》②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	●文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館常設展・特別展を実施して多くの文化財を公開する。	特別展「没後200年呉春展」、企画展「日本画家桎野南陽と池田」など4回実施	特別展「大阪時代の広瀬旭莊(仮)」、企画展「日本画家 上田耕冲・耕甫」など4回実施			
		特別展年1回、常設展・企画展年4回の開催	毎年度実施			
	事業の主な担い手	歴史民俗資料館				
	平成27年度までの目標	特別展年1回、常設展・企画展年4回の開催を維持				

継続

【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》①歴史民俗資料館管理運営事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度
歴史民俗資料館管理運営事業	●文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、市域また関連の文化財を収集し、歴史民俗資料館の所蔵資料の充実を図る。	日野草城筆句短冊他5点購入、資料寄贈11件(24年3月末現在)				
		体系的な資料収集	毎年度実施			
	事業の主な担い手	歴史民俗資料館				
	平成27年度までの目標	体系的な資料収集、館蔵資料の増加				

継続

【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》②市史編纂事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
市史編纂事業	●歴史資料を収集・保存するとともに、市史を刊行する。	『新修池田市史』索引・年表編の刊行	『池田市史』史料編の執筆・編集作業	『池田市史』近代史料編の刊行	『池田市史』現代史料編の刊行	市史収集資料の活用	
		事業の主な担い手	事務局・市史編纂委員会				
		平成27年度までの目標	市史の刊行及び資料収集・保存・活用体制の確立				

継続

【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》③文化財公開展開催事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
文化財公開展開催事業	●市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財を公開する。	文化財の現地公開・解説とウォーキングの開催 11月6日(日) 久安寺・東禅寺・永興寺・西光寺	毎年度実施				→
		事業の主な担い手					
		平成27年度までの目標	ウォーキングコースの見直し				

継続

【ビジョン5】〈基本方針15〉《46》④埋蔵文化財発掘調査事業

事業名	事業目的・内容	(23年度)	24年度	25年度	26年度	27年度	
埋蔵文化財発掘調査事業	●市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。 調査によって遺跡について明らかにし、開発と文化財保護に関する資料を得る。 調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。	埋蔵文化財の発掘調査 調査件数8件 延べ12日 (24年3月末現在)	毎年度実施				→
		事業の主な担い手					
		平成27年度までの目標	新規専門職員の雇用				

